

山鹿市・和水町
定住自立圏形成協定の一部を変更する
協 定 書



令和6年3月
山鹿市 和水町

山鹿市・和水町定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成30年6月21日付けで山鹿市（以下「甲」という。）と和水町（以下「乙」という）との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
生活習慣病等の予防と地域医療の連携	生活習慣病等の予防に向けて、関係医療機関等と連携した普及啓発を図り、地域医療の強化に取り組む。	乙及び関係機関と連携して普及啓発を図り、健診の質の向上に取り組む。	甲及び関係機関と連携して普及啓発を図り、健診の質の向上に取り組む。

2 福祉

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
子育て環境の充実	安心して子育てできる環境を創るために子育て支援事業について広域利用の推進を図る。 また、子育て関係の人材育成及びネットワークの構築に取り組む。	甲が実施する子育て支援事業について、乙と連携して事業展開を図る。 また、乙及び子育て関係機関と連携し、子育て関係者の交流・スキルアップに係る取組及び子育て関係機関とのネットワークの構築に取り組む。	乙が実施する子育て支援事業について、甲と連携して事業展開を図るとともに、甲が主催する子育て支援に関する研修会等に参画する。 また、甲及び子育て関係機関と連携し、子育て関係者の交流・スキルアップに係る取組及び子育て関係機関とのネットワークの構築に取り組む。
地域包括ケアの充実	高齢者等が地域で安心して暮らすことができるために、各種の研修会等を通じケアマネジメントの質の向上を図るとともに、移動販売等を活用した見守り支援に取り組む。	乙及び関係機関と連携して、研修会等を開催し、ケアマネジメントの質の向上に取り組むとともに、移動販売等を活用した高齢者等の見守り支援に取り組む。	甲が主催する研修会等に参画し、甲及び関係機関と連携して、ケアマネジメントの質の向上に取り組むとともに、移動販売等を活用した高齢者等の見守り支援に取り組む。

3 教育

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
図書館等の相互利用	図書館等の相互利用を推進し、住民へのサービス向上に取り組む。	乙と連携して、図書館等の相互利用を推進する。	甲と連携して、図書館等の相互利用を推進する。
文化財を活用した普及啓発	文化財の普及啓発と活用促進を図り、郷土愛の醸成や交流人口の増加に取り組む。	乙と連携して、文化財を活用し、普及啓発と活用促進に取り組む。	甲と連携して、文化財を活用し、普及啓発と活用促進に取り組む。

4 産業振興

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
新規就農者への支援	新規就農者への育成支援に取り組む。	乙及び関係機関と連携して、新規就農者の育成に取り組む。	甲及び関係機関と連携して、新規就農者の育成に取り組む。
地場企業への就業支援	就職希望者へ地場企業を知る機会を提供し、就業支援の推進に取り組む。	乙及び地場企業と連携して就業機会の創出を図るとともに、圏域内における就業支援を推進する。	甲及び地場企業と連携して就業機会の創出を図るとともに、圏域内における就業支援を推進する。
観光における受入態勢の強化	インバウンド等をターゲットとした受入態勢の強化に取り組む。	乙及び関係団体と連携して、左記の取組内容に係る調整及び窓口機能を担い、観光客の受入態勢の強化を図る。	甲及び関係団体と連携して、観光客の受入態勢の強化を図る。

5 環境

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
環境保全活動の推進	清掃活動や環境保全のための啓発活動を通じて、環境保全意識の醸成を図る。	乙及び関係機関と連携して、清掃活動や啓発活動に取り組む。	甲及び関係機関と連携して、清掃活動や啓発活動に取り組む。

6 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
伝染病等への対応における組織体制の構築	家畜伝染病等の早期清浄化及びまん延防止に向けて、伝染病防疫体制の構築を図る。	乙及び関係機関と連携して、情報共有及び初動体制を確立し、伝染病発生後のまん延を防ぐ。	甲及び関係機関と連携して、情報共有及び初動体制を確立し、伝染病発生後のまん延を防ぐ。

別表第2 (第3条関係)

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
公共交通の利便性向上及び活性化	公共交通の利便性向上及び活性化を図る。	乙及び関係団体と連携して、左記の取組内容に係る調整及び窓口機能を担い、公共交通の利便性向上及び活性化を図る。	甲及び関係団体と連携して、公共交通の利便性向上及び活性化を図る。

2 地産地消

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
地域産物の認知度向上及び地産地消の推進	地域産物の販売促進等による認知度向上及び消費拡大を図る。	乙及び関係機関と連携して、地産地消を推進するとともに販路拡大による商品価値の向上及び消費拡大を図る。	甲及び関係機関と連携して、地産地消を推進するとともに販路拡大による商品価値の向上及び消費拡大を図る。

3 圏域内外の住民との交流及び移住の促進

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
移住定住の促進	都市圏をターゲットとした相談会及び体験ツアー等を実施し圏域への移住・定住の促進を図る。	乙及び関係団体と連携して、相談会及び体験ツアー等を実施し圏域への移住・定住の促進を図る。	甲及び関係団体と連携して、相談会及び体験ツアー等を実施し圏域への移住・定住の促進を図る。

4 その他

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
デジタルを活用した取組の推進	デジタルデバイス対策やeスポーツを活用した取組等、デジタルを活用した取組の推進を図る。	乙及び関係機関と連携して、左記の取組内容に係る調整及び窓口機能を担い、デジタルを活用した取組の推進を図る。	甲及び関係機関と連携して、デジタルを活用した取組の推進を図る。

別表第3 (第3条関係)

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

圏域内における人材育成

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
自治体職員合同研修会の実施	圏域内自治体職員の資質向上を図るため、合同での職員研修を行う。	職員の資質向上に資することを目的として、甲乙の職員等が参加する合同研修会の機会を提供する。	職員の資質向上に資することを目的として、甲乙の職員等が参加する合同研修会の機会を提供する。
地域をけん引する人材育成	民間活力による地域活性化のため、大学等と連携して、地域をけん引する人材育成を図る。	乙及び関係機関と連携して、左記の取組内容に係る調整及び窓口機能を担い、地域をけん引する人材育成を図る。	甲及び関係機関と連携して、地域をけん引する人材育成を図る。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年3月26日

甲 山鹿市山鹿987番地3
山鹿市
代表者 山鹿市長

早田 順一 

乙 玉名郡和水町江田3886番地
和水町
代表者 和水町長

石原 佳幸 